

随意契約理由書

神戸市

件名	本庄ポンプ場 雨水ポンプ自動起動盤改修
契約業者名	日新電機株式会社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 <p>今回改修を行う雨水ポンプ自動起動盤は、本庄ポンプ場（無人施設）に流入した雨水を排水するために重要となる雨水ポンプを自動起動させる設備であり、制御を行うための中枢機能であるプログラムロジックコントローラ（以下「PLC」という。）に機能不全が発生した場合、市民生活に重大な影響を与えることになる。</p> <p>PLCの交換推奨期間は10年であるが、現在のPLCは設置してから23年を経過している。また、既に生産中止品となっており、早急に取り替える必要がある。</p> <p>本改修は、長時間の使用により劣化したPLCの取替を行うことにより、今後の安定的な運転を図るものである。</p> <p>今回改修を行う雨水ポンプ自動起動盤は、上記業者により製造・据付され、本改修を行うためには製造業者しか知りえない技術資料及び総合的な調整・整備のノウハウを有している必要があるため、当該設備の製造業者で既存設備を熟知している上記業者しか履行することができない。</p> <p>以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署	建設局東水環境センター施設課施設係（電話番号 078-451-0678）